

平成21年度大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会第3回会議 議事録

平成 21 年 12 月 16 日、平成 21 年度大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会第 3 回会議を大垣市役所本庁舎 2 階第 1 会議室において開いた。

議題

委員長並びに副委員長の選出について
会議録署名者の指名について
市民協働のまちづくり指針の策定について

委員の出欠

出席委員（敬称略）

委員長	鈴木 誠	副委員長	服部 淑子
委員	伊藤 文子	委員	田中美穂
委員	溝口 隆司	委員	吉田 益代
委員	服部 由明	委員	安藤 泰彦
委員	山中 穰		

欠席委員（敬称略）

委員 加藤 有子

事務局出席者

かがきライフ推進部長	河内 雅善
市民活動推進課長	吉田 健
市民活動推進課課長補佐	中山 庄三
市民活動推進課課長補佐	加藤 誠
市民活動推進課主査	古山 樹宏
市民活動推進課主査	吉田 晶

13時30分 開会

河内部長

皆さん、こんにちは。

本日は、大変、お忙しいところ、平成21年度大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会の第3回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、委員会の委員にご就任いただきまして、ありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市かがやきライフ推進部長の河内でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員改選後の初会合でございますので、委員長さんが決まりますまで、私の方で進行役を務めさせていただきます。

会議の開会に先立ちまして、委員の皆様方にご了解賜りたいと存じます。

本日の会議につきましては、個人情報に関する事項がないため、公開とさせていただきます。

次に、次第の2、「委員の紹介」に移らせていただきます。

委員会委員の皆様方につきましては、本来なら、お一人ずつ、ご紹介をさせていただくところでございますが、時間の関係上、名簿にてご紹介にかえさせていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。名簿は、お手元の会議資料の1ページに、つけさせていただきます。なお、本日の会議には、加藤 有子委員さんが、ご欠席でございます。

次に、次第の3、「議題」に移らせていただきます。

はじめに、議題の、「委員長並びに副委員長の選出について」でございます。

委員会運営規則によりますと、委員の互選となっておりますが、どのような方法により、選出させていただいたらよろしいでしょうか、お諮りをさせていただきます。

溝口委員

市のほうに案がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

河内部長

ただいま、事務局のほうで案があったらというご発言がありました。

そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

河内部長

ありがとうございました。

それでは、誠に僭越でございますが、委員長さんをご推薦申しあげたいと存じます。

ここで、ご推薦申しあげ、皆様方のご承認を得ました後、委員長さんから副委員長さんをご指名いただくという方法を探らせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

河内部長

ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきます。

委員長さんには、岐阜経済大学教授の鈴木誠さんをご推薦申しあげたいと存じます。ご賛同いただければ、拍手でご承認いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(拍手)

河内部長

ありがとうございました。

それでは、鈴木委員長さんには、委員長席にご移動をお願いいたします。

(鈴木委員長 委員長席に移動)

河内部長

それでは、委員会運営規則第4条第2項の規定によりまして、委員会の議長は委員長をもってあてることとなっておりますので、鈴木委員長さんに、これからの委員会の議長をお務めいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

鈴木委員長

皆さん、どうもこんにちは。この会の委員長としてお席をいただきました岐阜経済大学の経済学部教授の鈴木誠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は、この市民活動育成支援推進委員会をつくるにあたって、まちづくり市民活動育成支援条例を策定する段階から、特にこれは市民の参画のもとでつくっていく、ということでワークショップなどもやりながら、その内容等をつくる過程とそして、実際につくる、そして、その中でこの委員会を設置すると同時に、市民活動の支援センターをつくることにかかわらせていただきました。その後、この市民活動を推進していくということで、大垣市では、県内で、最初に市民活動の助成金の制度をはじめてまいりました。それがきっかけとなって、県内各市町村やあるいは岐阜県においてもNPO基金等が設立されてきたという経緯があります。そういう、いわば市民活動の発祥の

地としての大垣のこれからのまちづくりをまたこの委員会をとおして応援していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これからわたくしの方で議事を進めさせていただきます。はじめに、副委員長の選出でございますが、先ほど、委員長指名ということでございましたので、ご指名させていただきます。副委員長には、服部淑子さんをお願いいたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手)

鈴木委員長

ありがとうございました。

それでは、服部さん、副委員長席にご移動をお願いいたします。

(服部副委員長 副委員長席に移動)

鈴木委員長

次に、本日の会議録署名者を決めたいと思います。伊藤委員さんをお願いできますでしょうか。

(伊藤委員 了承)

鈴木委員長

では、よろしくお願いいたします。

次に、議題「市民協働のまちづくり指針の策定について」、事務局から、説明をお願いいたします。

(吉田市民活動推進課長が次の資料を説明)

資料 2 - 大垣市市民協働のまちづくり指針の策定について

資料 3 - 大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会の開催日程表

別添資料 - 大垣市市民協働のまちづくり指針(素案)

別添資料 - 市民活動に関する市民アンケート調査報告書

別添資料 - 市民と行政の協働に関する市民活動団体アンケート調査報告書

別添資料 - 市民と行政の協働に関する職員アンケート調査報告書

別添資料 - 全国都市市民と行政の協働に関する取組状況調査報告書

別添資料 - 平成20年度市民と行政の協働事業実施状況調査報告書

別添資料 - 市民ワークショップ報告書

別添資料 - 平成21年度かがやきライフタウン構想の推進について

鈴木委員長

どうも、ありがとうございました。今日、皆様方にご意見をいただきたいのは、大垣市市民協働のまちづくり指針（素案）になります。この策定は、市民の皆さんの参加、具体的には、市民ワークショップの形式を取りながら協議をして、ご意見をいただいたものを文書化したという手続きをとりました。これまでの取り組みは、たくさんの資料で見ることができます。この内容を今一つ一つ見ることはできませんし、すでにお配りしてあると思いますので、ご覧になった部分もあると思います。今日は、主としてこの素案の中身について、あるいは、どうやって実現に運んでいくのか、今プロセスを紹介してもらいましたけれども、改めていろいろご確認をされたい部分もあると思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

溝口委員

大きな巨像をどこから眺めたらよいか、想像に絶する作業。市民ワークショップで語り合ったこと、市民の想いを反映できる形でまとめていけば、大変ありがたい。もう一度ワークショップのエッセンスを振り返りたい。最終的に指針推進委員会や推進条例をつくることは、市民レベルでは、縁遠いことかもしれませんが、こういったことにチャレンジしていかないといけないのかなというふうに思っております。ですから、最終的なところまで反映できればいいなと思っております。

鈴木誠委員長

今、溝口委員からワークショップの話がでましたけれども、配布資料の中に、ワークショップ報告書があります。この中に、毎回の意見をまとめているほか、各グループの最終回のまとめを掲載している。ここで出された意見と、今回の素案について、大きな内容のかい離がないか皆さんに見ていただいてコメントをいただきたい。もちろん、その他のアンケート調査結果なども振り返りながらご意見をいただきたいと思います。

鈴木委員長

それでは、他にいかがでしょうか。

服部副委員長

9ページくらいから、市民アンケート調査の結果というのを上手にまとめていただい

ているんですけれども、いいことばかりがピックアップしてあるように、私には見受けられるんですけど。特に、市職員アンケート調査の結果を見ると、私たち市民活動をしてる人間から見ると、なかなか辛口な意見が多いなと思ったんですけど。その所が11ページにはあまり載っていませんし、もう一度アンケートをよく読み直してから私たちも、考えた方がいいんじゃないかなと思います。

鈴木委員長

今、指針のところでの協働の現状、実態を中心としたところですけども、実態がなぜそういう実態を生んでいるのかという詳しい言及が、若干足りないのではないかといいことですが、どういう文面を載せたらよいのかというのは、この委員会の課題だというご指摘でした。この中では、とか、時間的余裕がない、職員数が削減されていく中で、業務が多様化してというようなこととも関係してくるのかもしれませんが。ただ、一方で協働した経験がないというのはなぜなのか、職員の研修などをやって、業務をめぐる姿勢の改善とかいろいろ取り組んではいるんだらうと思いますけれども、こういうことが何故起きるのか。そのへんの協働をめぐる行政側の課題も出していくことも必要ではないかというご意見でした。中身については、委員の皆さんで一度ご検討いただいて、この指針案に盛り込むにふさわしい表現とか内容をご検討いただければというふうに思います。他にはどうでしょうか。

安藤委員

市民ワークショップには参加していないので、どういう議論がされたのかということについて、ちょっと部外者的なことを言うかもしれないですけども、7ページの情報公開ということがあるんですけども、情報が請求されて公開されるというのは当然なんですけど、情報がある意味では発信していくとか、前向きな方法があったらよいのかなと思いました。それから、経済的支援では、やはり、どのような方向性で経済的支援をするのかという明確な指針がないといけない。審査でいえば、例規集の17ページに、先駆性とか問題提起性とかいくつかの市民活動の助成の評価項目があり、そのあたりから想像しますが、やはり、どこに一番支援していくのかという判断基準をはっきりさせないといけないと感じました。それから、私も大学の方からきていますが、市民と行政とのかかわりの中で、市民協働という基本的な考え方がたてられていると思いますが、企業あるいは大学がどういうようにかかわっていくのか、そういうことも議論されていると思うんですけど、どういう位置づけなのかなというのが明確になってくるとよいかなと思いました。それと絡みますけれど、大学というのは、特にIAMASなんかはそうなんですけど、大垣市民というよりは、2年間外部からやってきて、また出ていくという形態の学生が多いわけです。これが全体と絡むのかわかりませんが、大垣外からの参加をどう協働の中に盛り込んでいくかというのは、

どうしても中々でかたまってしまうと、どんどん小さくなってしまいう気がして。観光というのと一つの接点があると思うのですが、何か、そういう外とのつながりがあると面白くなるのかなという気がしました。ここで考えること以外のことかもしれないですけど、そのあたりは取捨選択していただいてと思います。

鈴木委員長

安藤委員からご意見いただきましたけれど、事務局からお答えすることがあればお願いします。今日の段階では、委員の皆さんからいろいろな意見をいただくことが中心ですけれど。

事務局

学校、大学の位置づけですが、3ページにNPOの定義として一般的に使われている図を掲載しています。この中に、学校法人が大学にあたると思います。この指針の中でも、市民、市民活動団体の中で広く捉えれば学校も市民活動団体の一つとして捉えています。もう一つ、かかわり方の部分で、協働の仕方については、12ページにございますが、市民協働の主体を市民や市民活動団体、ボランティア団体などとしており、学校も市民活動の主体とすると考えています。

鈴木委員長

安藤委員がおっしゃったように、これから、大学、短大、専門学校、それから学校法人以外の小・中・高等学校、特に高等学校などは、大垣桜高校など、非常に熱心に地域とのコラボレーションを図って、いろんな賞を受賞されたり、教育改革に結び付けているので、大垣らしい協働の形というのをこの中に書き込んでいく時に、今のようなふさわしい主体をもっと積極的に書いてイメージをつくっていくということは是非挑戦したいというふうに思います。今後の会議の中で、どう盛り込んでいくか、是非ご提案をいただきたいと思います。

服部委員

私もワークショップへは、参加していなかったのですが、資料の中では、事業者というふうになっていますが、企業の関係なんかは、企業がどうかかわっていくのかということが欠落しているような気がします。市民だけでやるというものではないでしょうし、その中で、大垣市には企業がかなりあるので、企業をどういうふうに巻き込んでまちづくりをやっていくのか、市民との協働について指針に盛り込む必要があるのではないかと思う。これから、まだ議論していかななくてはならないと思う。

鈴木委員長

大垣市はかがやきライフタウンの事業推進の一環として、定年退職前の人たちに積極的に市民活動に理解と参加をしていただくようなそういう事業を始めている。そういった点で、企業の方も、20代、30代、40代、50代前半くらいまでの、積極的に本業の事業のほうで活躍する方たちと合わせて、今後は社会に貢献する企業という形で、ベテランの方たちを中心に、地域に目を向けていくことを会社としても応援するという目を持っていることがあることも、大垣の特徴です。なかなか他市では、その辺が難しいということをよく聞いていますので、そこも大垣らしい協働のスタイルとしてちょっと検討していく必要があるかと思います。

山中委員

市民との協働については、自治会でいろいろやっています。自治会としては、市民が暮らしやすいように様々な行事をおこなっているが、参加が少なくなっている。書かれていることは十分だと思うが、これをどう実行していくか、どう誘い合っていくかが自治会としては一番大切かなと思う。

鈴木委員長

自治会では、共助あるいは共益性という、お互いに助け合う地域をつくっていく中で互いの安心感を醸成しようと、全国の自治会の中で、大垣はそのへんの結束力が高いという評価を各地からうけていると思うんですけど、ただ、高齢社会になり、行政も仕事の見直しがあると、公共的な仕事がついてくる時代になって、共益と公益がまじりあって、とても重要な組織になるので、そのへんもやはり協働の主体としてしっかり位置づけられる必要がでてくるのかもしれない。

吉田委員

商工会議所女性会では、市の事業に参加しているが、期待されているのかどうかわからない。

鈴木委員長

吉田委員の意見は、大部分の市民の意見ではないかと思います。

田中委員

私はワークショップもお手伝いさせてもらったんですけども、13ページですね。吉田委員の意見にも一致することではないのかと思いますが、対等の原則ですね。お互いが対等の関係にあるということですね。常に認識し、これが一番私的にはひっかかります。

鈴木委員長

ありがとうございます。伊藤委員いかがでしょうか。

伊藤委員

何も知らない市民としてここに参加させていただきましたが、先ほど安藤委員がいわれた発信ということで、自治会から発信していくことですが、自治会自体が自治会長と副会長とそこらへんの役員5人くらいでやって、というような感じをお見受けするので、まったく市民に市民協働があるということを知らない人が多いと思います。その発信というのをもちろん広報なんかでありますけれど、もうちょっと発信を広めてからいろいろなことを進めてほしいと一市民として思います。

鈴木委員長

ありがとうございました。情報の出し方を工夫しないといけないということがあると思います。

溝口委員

今日は具体的な議論に入らないのであれば、ざっくばらんに協働について話します。市民ワークショップで語った方は、非常に市民協働とか市民活動とかに対して非常に熱意を持った方がでられたかと思えます。グループ間では共通項も多いので、一度そういう方に、この場で語っていただくのも一つではないかと思う。なぜかという、ここに集まっておられる方々の思いもそれぞれバラバラだと思えますし、お互いが委員会を進めていく中で、一線の認識で進めていく必要があるのではないかと思いますので、ワークショップの代表の方に語っていただくのも一つの手かなと思います。それから、行政が主体に進めていくのかどうかということについては、先ほども服部副委員長からご意見があったように11ページの中で、市職員のアンケートで出ていることは、本当に正直なところだと思うんです。NPOと行政の協働が進んでいるかどうか、どちらとも言えないが64%、NPO活動を経験したことがないが52%とか、本当にこれが現実だと思います。ですから、行政の方も市民活動について本当に理解していただいているのかどうか、これが現実の数字だと思います。これは、市民が作りあげないといけない問題だと思います。ですから、指針も行政も市民も自治会もすべて対等な意味合いで作りあげていく必要があるんじゃないかなと思います。ですから、認識としては、みなさん市民活動について本当にご理解いただいているかというのは、私も現場の人間として危ぶんでいますので、本音を出し合って、市民も行政もその他のセクターの方もみんなそれぞれ出し合ってやっていくということが必要だと思います。そうでないと折角作りあげた条例とかそういったものが、本当に、形骸化したものにならないか、魂の入ったものではないのではないかなという気がしますの

で、折角つくる指針なので、みんなの総意である必要があるのでそのへんを話し合いたいと思います。

鈴木委員長

ありがとうございました。今後の検討会の中で、ワークショップに参加された方たちの意見を聞くのがいいかどうかはちょっと検討したいと思います。しかし、少なくとも、これまでの調査結果など膨大な資料がありますので、委嘱をうけた委員の皆さんはこれに目を通さなければいけないと思います。それと、もう一つは、委員のみなさんの所属する団体等の意見を聞いてきた上で発言していただくことの方が遥かに効果的であるかと思います。もちろん、個人で、活動されている方は、ご自身の考えということで十分かと思います。

他にはいかがでしょうか。

安藤

質問ですが、この委員会はどこが中心となってやっているのですか。

事務局

市民活動推進課です。

鈴木委員長

かがやきライフ推進部は、2年前の機構改革の中でできましたね。かがやきライフ推進部のまちづくり推進課では地域コミュニティを、市民活動推進課では市民活動団体に関することを所管しています。

他にはいかがですか。

服部副委員長

私は日頃思うのは、地域の役員もやっていますが、地域の事は社協が管轄していたりして、大垣市との連携が取れていないのではないかなと感じます。市の社会福祉協議会にもたくさんのボランティア団体があるので、もう少し連携できないかなと思います。

鈴木委員長

事務局いかがですか。

事務局

ボランティア団体にも、市民活動団体として登録していただいております、徐々に連携

できているのではないかなと思っています。

鈴木委員長

社協のほうも地域福祉活動計画をつくって、それぞれ小地域福祉活動事業をやっています。そのイメージの中にもNPOであるとか大学であるとかいろいろ書き込みがされています。ですから、結果として出口の部分、いわば地域での福祉活動を推進する、あるいは福祉政策をつくっていくというところでは、結果はみんな同じ、いわば協力しあうという絵が描かれているんですが、入口の部分がどうしても違ってくる。その入口を統一するということは今後議論しないといけないと思います。ただ、少なくともこの指針を使っていく市民の立場からすると結果としてやはり、社協からかわる方たちも、市民活動からかわる方たちも共有をして、理解の程度は、それぞれ、どう利用するかという違いがあると思いますので、違いがあってもいいと思いますので、ただ、知っているという点では大事だと思いますので、そういった点では、パブリック・コメントがあるので、社協の皆さんにも意見を聞いてみるということは服部副委員長さんにも是非していただけるとと思いますので、そういう過程は是非とりたいと思います。

他いかがでしょうか。中身はこれから充実させていくため実際に協議していくということでご理解いただけたと思いますので、お手元の資料をお読みいただいて、あるいは所属する団体のご意見もいただいてきて協議をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

事務局に質問ですが、今後の開催日程ですが、今日の委員会が第3回で、今後4回、5回、6回とやっていきますね。そして1月15日にパブリック・コメントを予定していますが、パブリック・コメントに出す案は、この委員会の意見を盛り込んだ上で出すのか、それとも、このまま出して、パブリック・コメントとして出された意見と委員会の意見をあわせて検討されるのかどちらですか。

事務局

この委員会でいただいた意見により、素案を案として修正し、パブリック・コメントを実施する予定です。

鈴木委員長

ということは責任が大きいということですね。

安藤委員

パブリック・コメント終了後に委員会を開催する予定はありますか。

鈴木委員長

事務局いかがですか。

事務局

パブリック・コメントがありましたら、その内容を委員長さんと相談して必要な場合は委員会を開催させていただく予定です。大幅な修正が必要な意見があれば開催させていただくという考え方です。

鈴木委員長

まずこの委員会で十分な協議をすることですね。そして、パブリック・コメントで検討した方がいいというときは委員会を開催するということですね。

服部委員

パブリック・コメントはどのように募集するのですか。

鈴木委員長

事務局お願いします。

事務局

パブリック・コメントは、大垣市パブリック・コメント手続要綱に基づき、広報や市ホームページでお知らせし、窓口や市ホームページで見ていただく方法でご意見を募集します。窓口では、見ていただくだけで写しをお渡しすることはできません。ホームページでは、ダウンロードしていただくことができます。

鈴木委員長

委員の皆さんは、それぞれが所属する団体の方や知り合いの方に、こういうのちょっと見てよという感じをお願いしたいと思います。

では、今後どの部分から検討するかということについては、事務局の方で案をつくっていただき皆さんに議題を事前にお知らせいただくという方法ではじめていきたいと思います。

事務局

素案は全部で20ページございますので、次回は前半をその次は後半についてご審議いただきたいと思います。

鈴木委員長

今、次回12月24日開催ということで事務局から案内を配っていただいています。出欠について事務局の方にご報告いただきたいと思います。その他、事務局のほうからはよろしいでしょうか。では、本日の議題は以上でございますので事務局のほうにお返ししたいと思います。

河内部長

どうも長時間にわたりましてご審議をいただきありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。なお、次回の会議につきましては、委員長さんからご案内ございましたとおり、来週の木曜日10時からですのでよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

15時10分 閉会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長 鈴木 誠

委員 伊藤 文子